



Attic
pro motion

PROMOTION GUIDE 2025

SMOKING SPACE

スモーキングスペースプロモーション

オフィス内プロモーションの新技术！
働く人の“ほっと一息”にアプローチする「企業喫煙室」

株式会社アティックプロモーション

03-6450-5155 / info@attic-pr.jp / www.attic-pr.jp

SMOKING SPACE PROMOTION

オフィス内に設置された「喫煙室・リフレッシュルーム」は、
仕事の合間に愛煙家達が立ち寄るタッチポイントです。

私たちは「喫煙室」から始まる企業内コミュニケーションの発生に着目。

大手空気清浄機メーカーとのアライアンスにより開発した
「喫煙室・リフレッシュルーム」の広告ルートは、
改正健康増進法の施行（2020年4月～）に伴い今ますます注目が集まっています。

働く人がほっと落ち着き、
思い思いに過ごす「喫煙室」



喫煙所ネットワーク概要

Point 1

通常では不可侵な
「企業内スペース」という
セグメントされたターゲット
に接触するプロモーションが可能



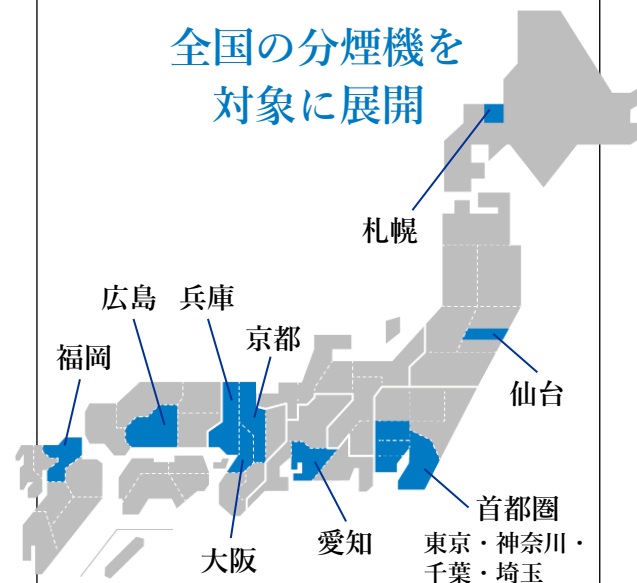
Point 2

オフィスビルの共有スペースや
企業の一角に設置された
喫煙室の分煙機周辺を
メディア化



Point 3

全国の分煙機を
対象に展開

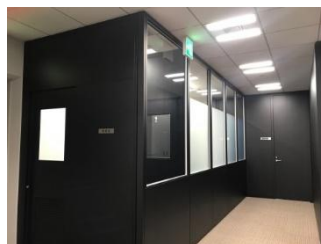


※その他エリアをご希望の場合はご相談ください。

■喫煙専用室の形態

たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されることが義務付けられています。

※「健康増進法の一部を改正する法律」
の技術基準に準拠



プロモーションスペースとしての喫煙室

アプローチ可能な業種

■媒体設置交渉を行う予定の業種

情報通信業

行政法人

商業

サービス業

各種メーカー

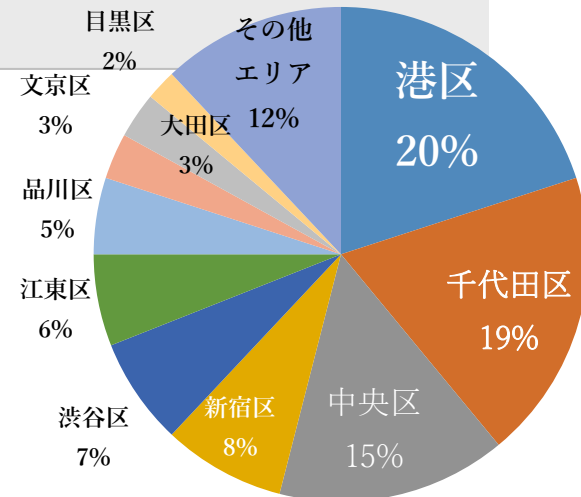
製造業 他

※秘密保持のため、上記以上の詳細データの提供はご容赦願っております。

区別設置箇所数比率

■東京23区

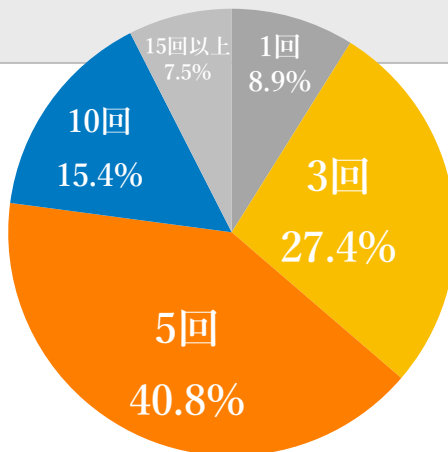
※2020年1月現在



媒体接触シミュレーション

■喫煙室利用回数 / 日

※喫煙室利用回数は、職種・業種・企業のポリシー等により異なります。



■滞在時間 / 回

5~7分



■月間接触回数

約 **100** 回/月/1名

※月間接触回数は20日間/月勤務にて試算しております。



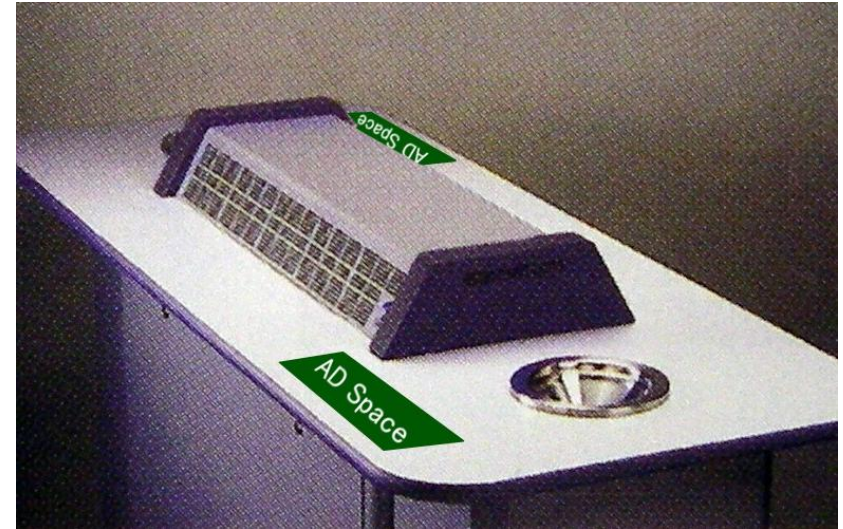
■広告接触のべ時間

8.3 時間/月/1名

分煙機ステッカー展開（カウンター型）

実施料金	料金は下記までお問い合わせください。 ●mail：info@attic-pr.jp ●TEL：03-6450-5155
製作費 （目安）	大：@290,000円/ 50台分 中：@270,000円/ 50台分 小：@250,000円/ 50台分 ※消費税、色校正費 別途 （NET）
実施可能数	MIN 50台～ ※分煙機1台につき 1～2 枚掲出します（設置場所による）。台数は他広告の出稿状況や時期によって増減します。詳細は都度ご相談ください。（企業により、複数の分煙機が入っている場合もございます。1社当たり1台という事ではございませんので、ご了承ください。）
スケジュール	＜申込＞ 2ヶ月前まで
実施報告	秘密保持契約締結をした上で、配布先企業名・住所（市区）を書面でご提出させていただきます。 実施写真は全体の1～2割程度のご提出となります。
備 考	※ 本ルートは、実施都度、掲出先企業との調整を要します。 ※ ルートの運用特性上（メンテナンス時期に合わせ交渉に向かう為）一斉スタートはできません。開始日にズレが生じることをご了承ください。 ※ 事前に内容・ビジュアル審査が必須です。 ※ 決定優先となります。 ※ 本ルートは 分煙機メーカー様のリソースを活用しております。 同社のコンプライアンスの関係で、原則、実施場所が特定できるリストをお出しできませんが、秘密保持契約を締結した場合、掲出先の情報開示が可能です。 ※ 実施前に企業情報詳細の開示は、基本できません。 （契約先企業情報取り扱いにおけるコンプライアンスの関係） ＜＜受付不可＞＞ ギャンブル、通信販売、金融関連など 他公序良俗に反するもの

■設置イメージ



■ステッカー詳細

＜サイズ＞

- 大・天地100mm× 横800mm
- 中・天地100mm× 横720mm
- 小・天地100mm× 横600mm

＜参考ラベル仕様＞

- 白塩ビ 厚さ100ミクロン
- 弱粘性タックシール 再剥離 P P 加工
- 色数4 （特注加工 裏スリット）

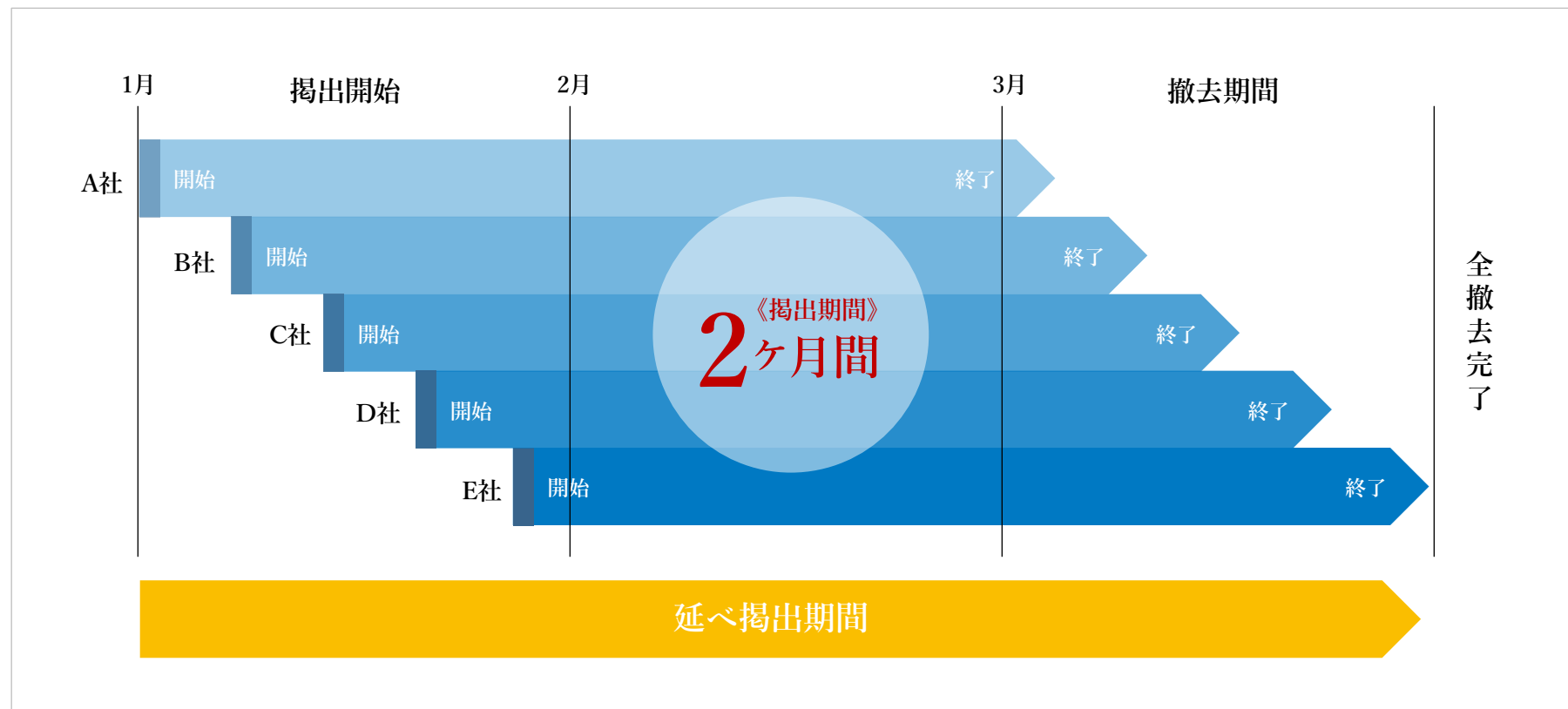
- ※イラストレーター完全データ入稿
- ※フォーマットデータをご用意します。



実施スケジュール例

■ 掲出開始から撤去までの露出ボリューム

本企画は分煙機のメンテナンス周期に合わせて設置・撤去を行う為、契約社毎に順次開始されます（掲出保証期間は2ヶ月間）。



- ※ 巡回サイクルの関係で掲出期間が3～4ヶ月になる場合がありますが、金額は変動致しません。
- ※ 長期間の掲出が問題となる場合は事前にご相談ください。
- ※ 掲出開始時期は、2週間～1ヶ月の間で変動します。

実施条件・注意事項等

お申込みに関して

- お申込時、下記3点をお知らせください。巡回スケジュールを調整し、ご希望日に近い日取りで開始させていただきます。

- ①広告主・企業様名
- ②実施内容・商品・開始希望日と期間・エリア
- ③実施デザイン（ラフ可）

※卓上ステッカーについては規定フォーマットをご用意させていただきます。
完全データにてご入稿ください。

- 広告の掲出は、1喫煙室につき同時期1社様のみとなります。
決定優先とさせていただきますのでご了承ください。

【その他の注意事項】

※掲載内容に起因する名誉毀損、プライバシー・著作権の侵害、他を理由とする損害賠償やその他の請求に関しては免責とさせていただきます。原則として、広告内容に関する問合せ先を明記して頂きますようお願い致します。

※次の業種は原則としてお受けできません。事前にご確認ください。〈人材募集、エステ、宗教・政治、消費者金融、他 企業内での露出に対して不適切であると想定される場合〉

※次の業種は広告内容確認後、実施可否のご返事をさせていただきます。事前にご確認ください。
〈通信販売、健康食品、医療関連、一部金融関係、ギャンブル関連〉

運用上の注意事項

- 掲出先企業の契約上、巡回サイクルの関係で掲出期間が3ヶ月～4ヶ月になる場合がありますが、金額は変動致しません。長期間の掲出が問題となる場合は事前にご相談ください。

料金に関して

- 費用には、掲出・撤去費、実施写真(一部)を含みます。
制作費など、上記記載の項目以外の費用は料金に含まれておりません。
- 掲出費用は分煙機1台当たりの料金です。1喫煙室に複数台の分煙機がある様な場合は、1台ごとに費用が発生致します。
- 個別訪問の上調整し、獲得ペースでご請求させていただきます。上限設定等がある場合は事前にご相談ください。

情報開示に関して

情報の開示が必要な場合は秘密保持契約の締結が必要です。
(関係する企業全社で締結します)

- 秘密保持を結ばない場合→実施後に実施台数、実施エリアのみご提出。
- 秘密保持契約を結ぶ場合→実施後に掲出先情報（企業名・住所(市区町村まで)）と写真数点（全体の1～2割）をご提出。

よくあるお問い合わせ

Q 巡回・掲出先のリストは決定前に公開できないとの事ですが、競合先企業や同業種企業に掲出されてしまいますか？

A 交渉先との競合性等で、巡回リストより外させて頂く場合があります。
また、予想される具体的企業名 若しくは業種を事前にお知らせ頂ければ、交渉対象先リストより除外致します。

Q 調整先企業名を教えてください。

A 企業名は、事前のご提示はできません。エリア、おおまかな業種のみ開示が可能です。
お申し込み後、秘密保持契約を締結した場合、掲出後に設置先情報を開示することが可能です。

Q 実施報告書はどのようなものになりますか？

A 秘密保持契約を締結した場合、掲出シーンの写真と掲出先企業（企業名、場所）の情報を書面で提出させて頂きます。
写真撮影が禁じられている企業もある為、写真の点数は、全設置箇所に対して1～2割程度とお考え下さい。
締結しない場合は、エリアと件数、許諾のとれた企業様のみのご報告となります。

Q どのようなスタッフが掲出作業を行うのですか？

A 掲出作業を行うスタッフは、分煙機器メーカーの営業スタッフやサービススタッフとなります。
分煙機器導入企業との契約に基づき、定期的に巡回し、フィルター交換・清掃を行っているスタッフです。

Q セグメントはできますか？

A エリアは市区町まで可能です。交渉に必要な母数が少ない地域は、エリアを拡大して頂く必要がございます。